

## 9月離籍者に伴う 法4号館への自習室個席指定の変更について

2019年9月の離籍者に伴い、法4号館1階～3階の自習室に空席の個席が一部できた。

については、学務委員会がランダムに指定した別紙の第二本部棟自習室利用者は、10月16日（水）から法4号館1階～3階の自習室を利用すること。

なお、9月までの利用者の私物が残置されていた場合は、教育支援室に申し出ること。

2019年10月10日

法曹養成専攻長